

西多摩農業改良普及センターからのお知らせ

重大事故防止のため、農作業時の安全対策を見直してみませんか



主事 岡村 亮



農作業時の死亡事故は、他産業と比べて高い割合で発生しています。

家族経営が多い農業では安全確保は自己責任とされ、労働安全衛生法の適用外のため、法令等に基づいた安全指導が受けられず、他産業と比較して安全意識が高まりにくいことも一因となっています。

農作業事故の発生状況

全国で年間250名前後の方が、農作業中の事故で亡くなっています。死亡事故に至らなくても、事故の後遺症により農作業を続けられなくなった方も多くいます。

農作業中の死亡事故者数は、建築業の約1.9倍、全産業平均の約9倍です(図1)。

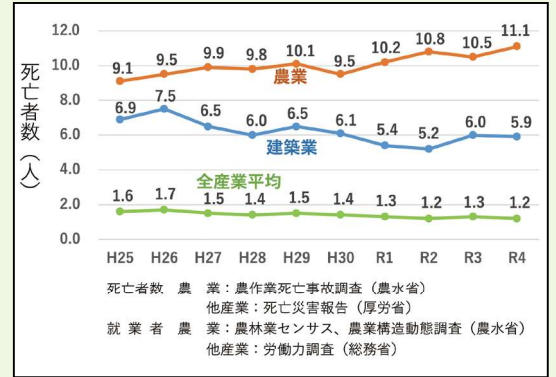


図1 就業者10万人当たり死亡事故者数の推移

トラクターを使用中に、不安を感じたり、「ヒヤリ」とした経験はありませんか。

農業機械作業中の死亡事故で最も多いのは、乗用型トラクター使用中の事故です。

毎年、さまざまな事故が発生していますが、ここでは2つの事例について考えてみます。



安全フレーム

乗用型トラクター

事故事例①

作業者は、慣れている道だからと安全対策意識が欠け、トラクターの安全フレームを立てず、シートベルトも締めずに走行していた。その結果、農道から脱輪して水田へ転落し、トラクターの下敷きになり死亡(写真1)。

安全対策(例)

- ①走行中は、安全フレームを立て、シートベルトを締めてください。
- ②農道と傾斜面の境界線に草が生い茂っている場合、等間隔に支柱などを立てて、境界を分かりやすくしてください。



写真1 事故現場の様子

事故事例②

作業者は、平坦に見える道路であったため、トラクターのエンジンとロータリーを停止せず、サイドブレーキもかけずに、トラクターの後方で作業をしていた。その結果、わずかな傾斜で徐々に後進してきたトラクターに気付かず、回転していたロータリーに右脚を挟まれ、歩行困難となり離農(写真2)。

安全対策(例)

- ①トラクターから離れる時は、駐車ブレーキとサイドブレーキを確実にかけてください。
- ②ロータリー等の作業機は、必要でない時は運転を停止し地面に降ろしてください。

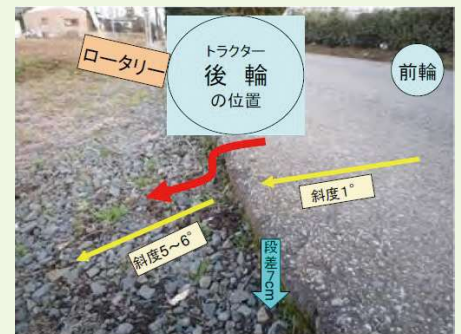


写真2 事故現場の様子

「ちょっとの時間」、「ちょっとの移動だから」を理由にした気の緩みが重大な事故を招いています。日頃から「スピードを落とす、連結ロックをする、斜面でロータリーを上げない」などの安全対策を徹底してください。ご相談等がございましたら、西多摩農業改良普及センターもしくはお近くのJAへご連絡ください。